

お薬は選べる時代。 だからこそ、ジェネリック医薬品。

2012年4月から、ジェネリック医薬品を更に普及しやすくするために
処方せんの様式が新しくなりました。
医師・薬剤師の先生と相談して、ジェネリック医薬品を選んでみましょう。

まずは、ご自分の処方せんを確認してみましょう!

新!
処方せん
様式の特徴

処方せん											
<small>(この処方せんは、どの保険薬局でも有効です。)</small>											
公費負担者番号				保険者番号							
公費負担医療の受給者番号				被保険者証・被保険者手帳の記号・番号							
氏名		生年月日		性別		保険医療機関の所在地及び名称		電話番号		保険医氏名	
患		者		区分		被保険者		被扶養者		都道府県番号	
交付年月日		平成 年 月 日		処方せんの使用期間		平成 年 月 日		医療機関コード			
<small>「変更不可」欄に「(V)」又は「(X)」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。</small>											
【般】△△△△錠 10mg 1錠 1日1回 就寝前 7日分											
<input type="radio"/> ○○○○錠 5mg 1錠											
<input type="checkbox"/> □□□□錠 20mg 1錠 1日1回 朝食後 7日分											
<small>署名欄に「(V)」又は「(X)」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。</small>											
医師署名											
平成 年 月 日				公費負担者番号							
				公費負担医療の受給者番号							

一般名で記載されていれば、
ジェネリック医薬品を選択できます。
※一般名はお薬の有効成分の一般的名称です。
諸外国では一般名(ジェネリックネーム)で処方される国が多くなっています。
※お薬の前に【般】と表示されている場合もあります。

ジェネリックなら
お薬代が、
安くなります!

「変更不可欄」に「(V)」や「(X)」
がなく、「保険医署名欄」に署名
がなければ、ジェネリック医薬品
を選択できません。
※お薬によってはまだジェネリック医薬品が
発売されていないものもあります。

詳しくは、医師・薬剤師にご相談ください。

- ジェネリック医薬品ってどんなお薬?**
- 新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で、**効き目・品質・安全性が同等**なお薬です。
 - 新薬より**価格が低く**設定され、日本の医療費節減にも貢献します。
 - ジェネリック医薬品の普及は、**国民皆保険制度**の維持に役立ちます。

監修：厚生労働省



ジェネリック医薬品の詳しい情報はこちらのサイトへ

<http://www.jga.gr.jp> スマートフォン対応! <http://mobile.jga.gr.jp>